

大分市返還免除型奨学資金制度(素案)

(目的)進学を志す学生の経済的な負担軽減と卒業後に大分市で活躍する人材の育成・確保を目的に、新たな奨学資金制度を導入する

※本市における返還免除型とは、返還免除要件を満たした人を対象に、貸与した全額を免除するしくみです

○貸与金額

種 類	金 額 (定 額)
入学一時金	県内進学者に50万円、県外進学者に80万円を貸与
学 費	年額50万円を2回に分けて貸与(25万円×2回)

○貸与期間

貸与期間は、進学先の最短修学期間とし、医学部や歯学部、薬学部等の6年制課程にも対応する

○応募資格

次の要件をすべて満たす方

- ①大分市内の高等学校等に在籍している者 または ②保護者が大分市内に住所を有し(住民票がある)かつ市外・県外の高等学校等(広域通信制高校を含む)に在籍している者で、大学・短大・専修学校(専門課程)に出願予定の最終学年の生徒(高専生は大学3年への編入も含む)
- 卒業後、大分市において貢献・活躍する強い意志を持っており、かつ、進学にあたり経済的な支援を希望する者
- 学業(第1学年から最終学年の1学期までの評定の平均が4.3以上)、人物ともに優秀と認められる者

※高校3年生等を、夏～秋に審査・決定する予約制とし、進学先決定後、貸与額を決める(対象は現役生のみ)

※市内高等学校等・・・県立高等学校、県立特別支援学校高等部、私立高等学校、国立高等専門学校 合計28校

○選考方法・募集人員については表のとおり

	①大分市内の高等学校等に在籍している者		②市外・県外の高等学校等に在籍している者	
選考方法	学校	原則、書類選考及び面接により推薦者1名を決定	学校	/
	↓ 市	推薦者に面接を行い、奨学生を決定	市	
募集人員	市内各高等学校等からそれぞれ1名(28名予定)		市外・県外高等学校等から1名(予定)	

○他制度(国の制度等)との併用可とする

○返還免除要件について

・返還免除要件と免除額については下表のとおりとする

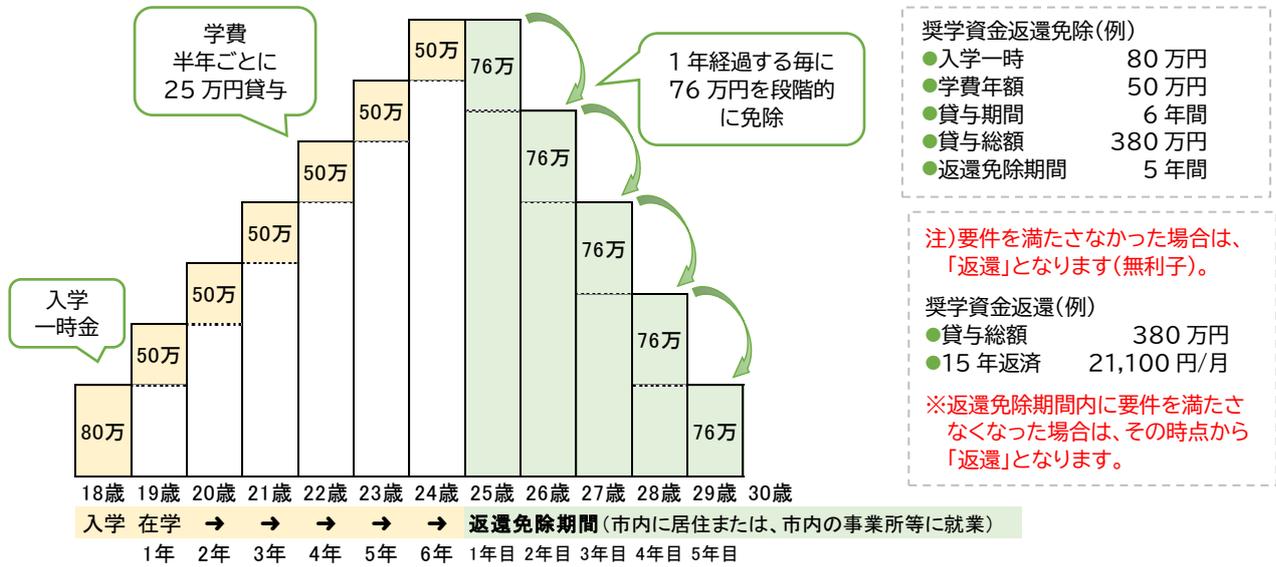
返還免除要件	返還免除期間	返還免除額
卒業後市内に居住 または 市内の事業所等に就業	連続する5年間 均等割した額を 段階的に免除	全額

※免除額については、返還免除要件である居住または就業について1年経過ごとに段階的(総額の1/5ずつ)に免除を行うこととする

・返還については大学等卒業後、最大5年間の猶予期間を設けることとする

イメージ図

卒業後、即、要件を満たした場合



卒業後、一定の猶予期間を設ける場合

